

行政評価の実施方法について

現状の課題

- ①「評価の方向性」が事業担当課の自己評価で完結。
- ②行政評価が予算要求・査定に反映されていない。
- ③「行政評価」と「主要事業の成果」の二重報告。



行政評価の進め方について

(改善案①)

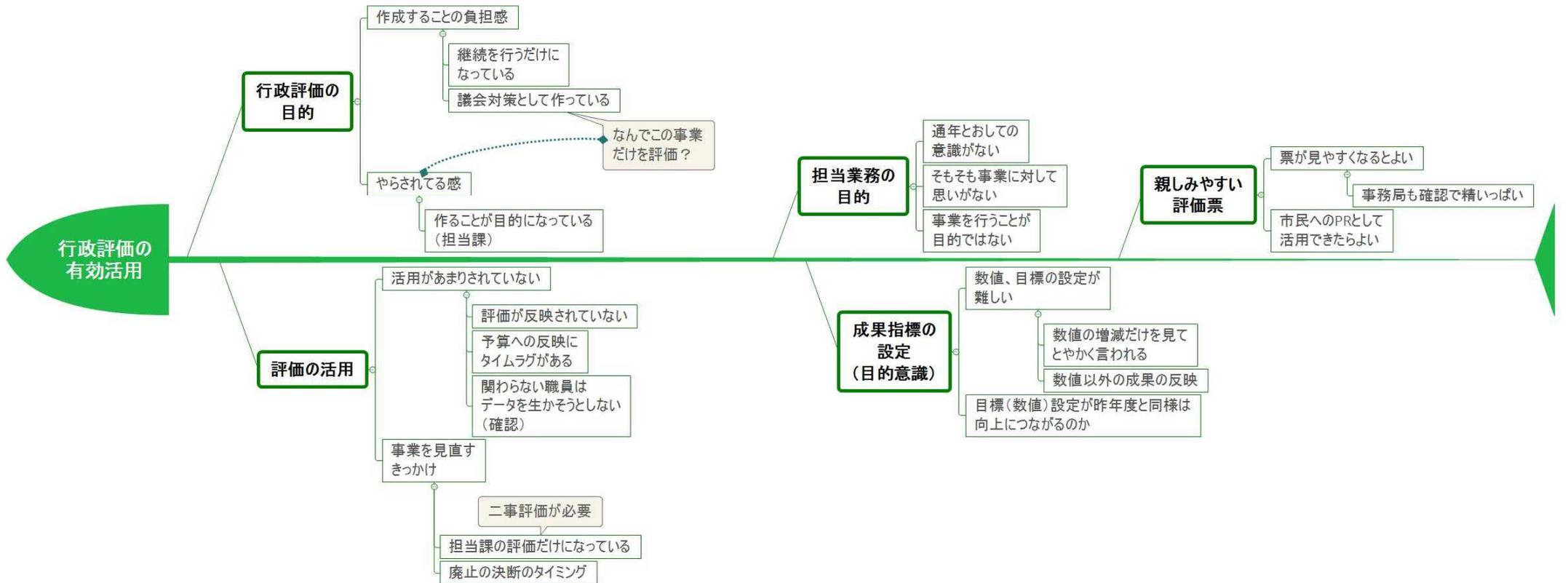
「評価の方向性」の事業担当課の「一次評価」、本部会議の「二次評価」による評価を実施。

・行政評価職員（課長級）研修を実施

⇒成果指標の見直し、事業改善、予算見直しの意識の醸成。

・各事務事業について、「評価の方向性」を本部会議において確認を行う。

「行政評価事業」についての魚の骨図



行政評価の進め方について

(改善案②)

市議会へのタブレット導入に伴うデータによる提供。

令和4年第1回長久手市議会定例会から、タブレットが導入されており、令和4年度からは行政評価票をデータにより情報提供を行う。